



荏原共済ニュース

NO. 88

7月16日荏原共済 団体代表者会議開かれる
秋の拡大月間に向け方針や懸案事項を討議

去る7月16日（金）に、本社にて荏原共済の団体代表者会議が開催されました。共済の役員・各団体の代表者（16名中13名が出席）が集まり、下記の課題などについて審議しました。



- 秋の「拡大月間」に向けての方針
 - 事務委託手数料の具体化について
 - 活動費規定の一部改訂
 - D型の充実化方針について
 - 健康記念金のあり方を変更する提案
- いくつかのポイントについて、以下に紹介します。

☆秋の「拡大月間」に向けての方針

今秋の拡大月間ではこれまでと違った取り組みを進めることにしました。
9月の段階から、プレ（前段）拡大月間を設け、その中で加入拡大を進め

ることにしました。個人共済加入の増額者には、これまでにない特典を用意することにしました。詳しい拡大月間の内容は、これから順次紹介をしていきますので、今年の秋の拡大月間にご期待下さい。

☆事務委託手数料の具体化について

共済組織の内部的な運営に関わることで、荏原共済の事務の多くを担当している荏原合同労組への事務委託手数料をこれまでの金額ベースの考え方ではなく、掛け金の比率ベースで支払うことを確認しました。比率的には5.5%の率で、毎年「事務委託手数料」を支払うことにしました。

☆活動費規定の一部改訂

活動費規定の一部改訂について、内容の説明とともに団体代表者会議の場として改訂を確認いたしました。紙面の都合上、この内容の詳細については、共済ホームページで紹介致します。

☆D型の充実化

今ある制度で、D型があります。入院給付と手術給付を対象とした部分です。これについて、総会以降に制度の充実を検討してきましたが、結論として、時期尚早ということになりました。

ただし、今後制度改善の準備を進めるために、8月から手術給付金の支給を受ける場合には、手術費用のわかる領収書を添付していただくことをお願いすることを確認しました。給付を受ける皆様には多少の手間にはなりますが、まとまった



団体代表者会議でのポスター審査風景

給付金を受取る訳ですから、その証明としての領収書の提出にご協力をお願いします。

☆健康記念金のあり方を変更する提案について

この内容は、総会の時に今後の検討課題としていた事項です。

○現在の健康記念金制度＝前年に給付を受けなかった人にも、剰余金が生じた時に掛け金に応じて支給

○より望ましい還元金制度＝前年に給付を受けた人もそうでない人も剰余金が生じた時に掛け金に応じて還元する。

助け合いの共済制度として考えた時、還元金方式の方がより望ましいと考へましたが、現行制度から移行するにあたって、会員の皆さんへの理解・周知と総会での確認が必要という事で、今回は審議だけに留めることにしました。来年の2月に開かれる総会では、この内容について審議を行い、決定をはかることになります。

以上の事項以外にも話し合いが行われ、荏原共済の活動を各団体の中で盛り上げていくことを確認して、前期団体代表者会議を終わりました。

水害などに遭われた方へ

今年は九州や四国など、西日本の各地で梅雨の豪雨による水害等が発生しました。組織共済には「火災等見舞金」の制度があります。組織会員の居住する住宅が火災、風水害により被害を受けた場合はお見舞い金が出ます。該当される方がいましたら事務局へお問い合わせください。

全壊（焼）・流出（住宅の破壊割合70%以上）	→10万円
半壊（焼）（住宅の破壊割合50%以上）	→7万円
一部壊（焼）（住宅の破壊割合20%以上）	→5万円
床上浸水（住宅の破壊のない床上浸水50cm以上）	→2万円
〃（〃 50cm未満）	→1万円

秋の拡大月間に向けた ポスター入選作 決定！！

先日7月16日に行われた荏原共済団体代表者会議にて、ポスター審査が行われました。今年は44名の方々から106点の写真の応募をいただきました。審査の結果下記の方の作品が各賞に選ばれました。多数のご応募ありがとうございました。



2010年度特選作品（荏原合同労働組 佐野さん）

賞	団体	氏名（敬称略）
特選	荏原合同労働組合	佐野 智子
入選	荏原ハマダ送風機労働組合	小池 拓実
入選	荏原合同労働組合	大神田 和巳
入選	荏原合同労働組合	海野 英子
佳作	荏原合同労働組合	遠藤 正久
佳作	荏原合同労働組合	小林 隆介
佳作	荏原合同労働組合	古内 利和